

「野生生物と社会」学会

学会賞および若手奨励賞 募集要項

●賞の種類

(学会賞)

野生生物の保護管理の進展に資する顕著な業績をあげた本会会員を表彰する。審査対象となる業績とは、本会が学術定期刊行物として発行する「野生生物と社会」(旧刊行物である野生生物保護、Biosphere Conservation を含む) に発表した論文、そのほかの関連学術誌に掲載された論文、書籍、野生生物の保護管理に資する実践的な活動とする。なお、申請者本人が自身の研究を総称する応募題名を付けることができる。

(若手奨励賞)

野生生物の保護管理の進展に資することが期待される若手の本会会員を表彰する。本会が学術定期刊行物として発行する「野生生物と社会」に2報以上の論文(論文のカテゴリは問わない)を筆頭著者として発表し、該当論文が受理された年度末において概ね40歳未満である会員、もしくは博士の学位取得後8年以内の会員を対象とする。なお、審査対象の業績として、そのほかの関連学術誌に掲載された論文、書籍、野生生物の保護管理に資する取り組みも含めることができる。なお、申請者本人が自身の研究を総称する応募題名を付けることができる。

●応募資格

本会会員(個人会員・青年会員)であること。

●募集方法

審査委員会もしくは会員からの推薦または自薦による。

●表彰の件数

表彰の件数はそれぞれ若干名とする。

●応募方法

下記の必要書類をメールにて事務局まで送付すること。ファイルへのパスワード設定をする場合は個人の責任で行い、設定したパスワードを別メールで連絡すること。

- ① 申請書(指定書式、本会HPよりダウンロードすること)
- ② 推薦書(指定書式、本会HPよりダウンロードすること)

●表彰

本年度の大会総会において表彰式を行う予定であり、受賞者には賞状が授与される。併せて、本年度の大会において受賞業績の講演を行うことが求められる。加えて受賞者には、本会が発行する媒体の誌面にて、受賞に該当する研究あるいは活動を寄稿することが求められる。

●個人情報の取り扱い

申請書および推薦書に記入した個人情報は、本学会の個人情報保護指針に基づいて取り扱い、学会賞もしくは若手奨励賞に関する審査目的以外に使用することはしない。個人情報の取り扱いに関する問い合わせは学会事務局まで連絡すること。

●問い合わせ先・申し込み先

「野生生物と社会」学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 7F

毎日学術フォーラム内 「野生生物と社会」学会事務局

Email: awhs@mynavi.jp

Tel: 03-6267-4550 Fax: 03-6267-4555

* 選考理由等に関する問い合わせには応じられない。